

## 3.2 騒音

### 3.2.1 埋立作業機械及び施設の稼働による影響

#### 1) 調査対象地域

調査対象地域は、図 3.2-1 に示す施設の設置場所及びその周辺とした。

#### 2) 現況把握

##### (1) 現況把握項目

現況把握項目を、表 3.2-1 に示す。

表 3.2-1 現況把握項目

現況把握項目	具体的な調査項目
騒音の状況	騒音レベル(等価騒音レベル $L_{Aeq}$ 及び時間率騒音レベル $L_{A50}$ , $L_{A5}$ , $L_{A95}$ )
自然的条件及び社会的条件	土地利用、人家等、主要な発生源、関係法令等

##### (2) 現況把握方法

現況把握方法は、現況把握項目のうち、騒音の状況については現地調査によるものとした。自然的条件及び社会的条件については既存文献、資料によるものとした。

#### a) 調査地点

調査地点を、表 3.2-2 及び図 3.2-1 に示す。

表 3.2-2 調査地点

現況把握項目	調査の区分	調査地点
騒音の状況	現地調査	図 3.2-1 に示す対象施設近傍 1 地点及び周辺住宅地域の代表 2 地点
自然的 社会的 条件	土地利用、人家等、 主要な発生源 関係法令等	既存文献、資料 施設の設置場所及びその周辺地域



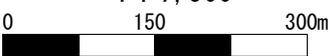
<p><b>凡例</b></p> <p>● : 騒音の状況調査地点 (S1~S3) (振動、悪臭についても同地点で現地調査を実施)</p>	<p style="text-align: center;">N</p>  <p style="text-align: center;">1 : 7,500</p>  <p style="text-align: center;">0      150      300m</p>
---	---

図 3.2-1 現地調査地点

b) 調査時期

調査時期を、表 3.2-3 に示す。

表 3.2-3 調査時期

現況把握項目		調査の区分	調査時期
騒音の状況		現地調査	2021年2月8日12時 ～9日12時(24時間)
自然的社会的 条件	土地利用、人家等、 発生源の状況、 関係法令等	既存文献、 資料	適宜実施

c) 現地調査方法

現地調査方法を、表 3.2-4 に示す。

表 3.2-4 現地調査方法

項目	調査方法	測定位置
騒音レベル	JIS Z 8731 「環境騒音の表示・測定方法」による方法	地上 1.2m

(3) 現況把握の結果

a) 騒音の状況

騒音の状況の現況把握の結果を、表 3.2-5、表 3.2-6 に示す。

等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )は、昼間で41～45デシベル、夜間で35～37デシベルであり、すべての地点において環境基準を満足していた。

また、時間率騒音レベル( $L_{A5}$ )は朝で44～47デシベル、昼間で47～54デシベル、夕で44～46デシベル、夜間で41～44デシベルであった。

表 3.2-5 騒音の現地調査結果(等価騒音レベル)

単位:デシベル

調査 地点	等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )		環境基準	
	昼間	夜間	昼間	夜間
S1	45	35	55	45
S2	43	37	55	45
S3	41	37	55	45

注1) 等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )の[ ]内の数字は、S1地点は市街化調整区域(=B地域)の環境基準を示す。S2、S3地点は第一種低層住居専用地域(=A地域)の環境基準を示す。

表 3.2-6 騒音の現地調査結果(時間率騒音レベル)

単位:デシベル

調査地点	時間率騒音レベル	時間帯			
		朝	昼間	夕	夜間
S1	L <sub>A5</sub>	44	54	46	41
	L <sub>A50</sub>	41	50	42	35
	L <sub>A95</sub>	38	46	39	31
S2	L <sub>A5</sub>	47	49	46	43
	L <sub>A50</sub>	44	45	43	38
	L <sub>A95</sub>	40	42	40	34
S3	L <sub>A5</sub>	44	47	44	44
	L <sub>A50</sub>	40	44	42	39
	L <sub>A95</sub>	38	41	40	34

注1) 時間帯の区分は以下のとおりである。

等価騒音レベル:騒音に係る環境基準に示す時間帯区分(昼間=6~22時、夜間=22~6時)

時間率騒音レベル:騒音規制法に基づく規制基準の時間区分(朝=6~8時、昼間=8~18時、夕=18~22時、夜間=22~6時)

b) 自然的社会的条件

(a) 土地利用

土地利用は「3.1 大気質 3.1.1 埋立作業による影響 2) 現況把握 (3) 現況把握の結果 c) 自然的社会的条件 (a) 土地利用」(3.1-5 頁)に示したとおりである。

(b) 人家等

人家等は「3.1 大気質 3.1.1 埋立作業による影響 2) 現況把握 (3) 現況把握の結果 c) 自然的社会的条件 (b) 人家等」(3.1-5 頁)に示したとおりである。

(c) 主要な発生源

主要な発生源としては、施設の設置場所の西側に存在する伊豆縦貫自動車道、施設の設置場所北側に存在する三島市清掃センターがあげられる。

(d) 関係法令等

騒音規制法に基づく工場・事業場等の騒音の規制基準を、表 3.2-7 に示す。また、環境基本法に基づく騒音に係る環境基準を、表 3.2-8 及び表 3.2-9 に示す。

施設の設置場所付近は都市計画法の市街化調整区域であり、騒音規制法に基づく、工場・事業場等の騒音の規制基準の区域の区分は、「第二種区域」である。また、環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型は、「B 地域」である。

また、施設の設置場所直近の住宅地域は都市計画法の第一種低層住居専用地域であり、環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型は、「A 地域」である。

表 3.2-7 騒音規制法に基づく工場・事業場等の騒音の規制基準

単位：デシベル

区域の区分	昼間 8 時～18 時	朝・夕 6 時～8 時・ 18 時～22 時	夜間 22 時～翌日 6 時
第一種区域	50	45	40
第二種区域	55	50	45
第三種区域	65	60	55
第四種区域	70	65	60

- 注 1) 第一種区域：第一・二種低層住居専用地域  
第二種区域：第一・二種中高層住居専用地域、第一・二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域  
第三種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域  
第四種区域：工業地域
- 注 2) 第二種区域、第三種区域、第四種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、図書館、特別養護老人ホーム、幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね 50m の区域内における規制基準は、基準値の欄に掲げる値から 5dB を減じた値とする。  
第一種区域と第三種区域、第二種区域と第四種区域がその境界を接している場合、当該第三種区域、第四種区域の当該境界線から 30m の区域内における規制基準は、基準値の欄に掲げる値から 5dB を減じた値とする。

表 3.2-8 騒音に係る環境基準(一般地域)

単位：デシベル

地域の類型	昼間 6 時～22 時	夜間 22 時～6 時
A 地域	55 以下	45 以下
B 地域	55 以下	45 以下
C 地域	60 以下	50 以下

- 注 1) A 地域：第一・二種低層住居専用地域、第一・二種中高層住居専用地域  
B 地域：第一・二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域  
C 地域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

表 3.2-9 騒音に係る環境基準(道路に面する地域)

単位：デシベル

地域の類型	昼間 6～22 時	夜間 22～6 時
A 地域のうち、2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 以下	55 以下
B 地域のうち、2 車線以上の車線を有する道路に面する地域、及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 以下	60 以下
(特例) 幹線交通を担う道路に近接する空間	70 以下	65 以下

- 注 1) A、B、C 地域：表 3.2-8 と同じ。

### 3) 予測

#### (1) 予測対象時期

予測対象時期は、施設の稼働が定常的な状態となる時期とした。

#### (2) 予測項目

予測項目は、騒音レベルとした。

#### (3) 予測方法

##### a) 予測地点、範囲

予測地点、範囲は騒音の影響が大きくなると想定される敷地境界上の地点とした。また、予測範囲(敷地境界から概ね 100m までの範囲)において騒音の平面分布を予測した。

##### b) 予測手法

施設の稼働による騒音の予測は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成 18 年、環境省)、「実務的騒音対策指針 応用編」(昭和 62 年、日本建築学会)に基づく伝搬理論式により行った。

予測手順を図 3.2-2 に示す。

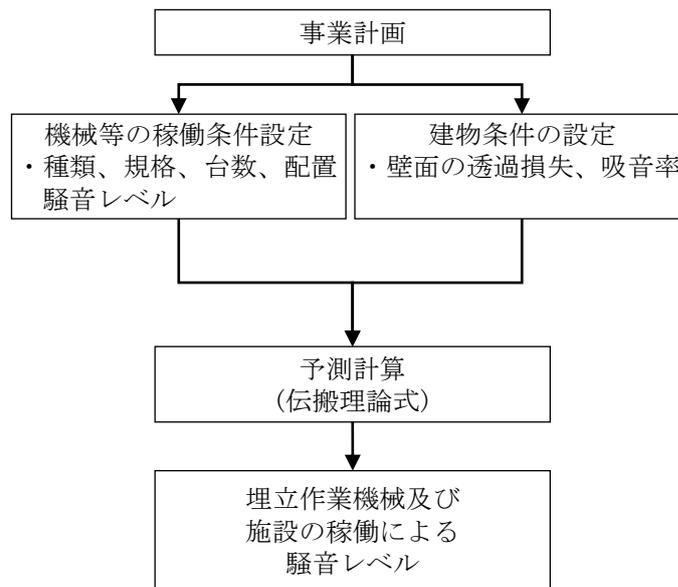


図 3.2-2 予測手順

(a) 予測式

騒音レベル(L)は、屋内音源が存在する建物の外壁面を分割し\*、それぞれの分割面を点音源で代表させ、次式により求めた騒音レベル(Li')をエネルギー合成して算出した。

$$L = 10 \cdot \log_{10} \left( \sum_i 10^{L_i'/10} \right)$$

$$L_i' = L_{out} + 10 \log_{10} S_i + 10 \log_{10} (1 / (2 \pi r_i^2)) - \Delta L$$

$L_i'$  : 予測地点における i 番目の分割面からの騒音レベル(デシベル)

$L_{out}$  : 外壁面における室外騒音レベル(デシベル) (=  $L_{in} - TL - 6$ )

$L_{in}$  : 室内の騒音レベル(デシベル)

TL : 外壁の透過損失(デシベル)

$S_i$  : i 番目の分割面の面積(m<sup>2</sup>)

$r_i$  : 分割面の点音源から予測地点までの距離(m)

$\Delta L$  : 種々の要因による減衰量(デシベル)

※外壁面の分割については、外壁面の音源を点音源と考えることができる程度とし、[外壁面から予測地点までの距離] > [分割面の幅]/ $\pi$ となるように分割した。

なお、室内の騒音レベル( $L_{in}$ )については、次式を用いて算出した。

$$L_{in} = L_w + 10 \log_{10} (4/A)$$

$L_w$  : 屋内音源の全パワーレベル(デシベル)

$$L_w = 10 \log_{10} \left( \sum_j 10^{L_{wj}/10} \right)$$

$L_{wj}$  : 屋内にある個々の音源のパワーレベル(デシベル)

$$L_{wj} = L_{rj} + 10 \log_{10} (1 / (2 \pi))$$

$L_{rj}$  は基準距離(機器から 1m 離れ)における騒音レベル(デシベル)

A : 室内吸音力(=  $S \alpha$ ) (m<sup>2</sup>)

S : 室内全表面積(m<sup>2</sup>)

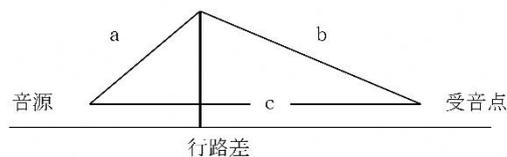
$\alpha$  : 室内平均吸音率

また、種々の要因による減衰量は、障壁等による回折減衰量とし、予測地点と音源の間に、壁面等の障害物がある場合は、次式により回折減衰量を求めた。

$$\Delta L = \begin{cases} 10 \log_{10} N + 13 & (N \geq 1) \\ 5 \pm 8 |N|^{0.438} & (-0.341 \leq N < 1) \\ 0 & (N < -0.341) \end{cases}$$

N : フレネル数(=  $\delta f / 170$ )

$\delta$  : 行路差(m) (=  $a + b - c$ )



f : 1/1 オクターブバンド中心周波数(1kHz)

なお、予測地点における複数の音源からの合成騒音レベルは次式により求めた。

$$L = 10 \log_{10} \left[ \sum_{i=1}^n 10^{L_i/10} \right]$$

L : 予測地点における合成騒音レベル(デシベル)

$L_i$  : 個別音源による予測地点での騒音レベル(デシベル)

n : 音源の個数

c) 予測条件

(a) 音源条件

音源として配置する設備機器、作業機械の種類、台数及び騒音レベルを、表 3.2-10 に示す。なお、設備機器の配置は予測結果と併せて図 3.2-3 に示した。

表 3.2-10 設備機器、作業機械の種類、台数及び騒音レベル

単位：デシベル

No.	設置場所	機器名称	台数	騒音レベル	音源からの距離(m)	稼働時間
①	埋立施設	バックホウ	1	115	0	8時～17時
②	浸出水 処理施設	攪拌ブロワ	1	78	0	24時間 稼働
③		脱水機	1	79	0	
④		計装コンプレッサ	1	95	0	
⑤		浸出水取水ポンプ	1	81	0	
⑥		砂ろ過原水ポンプ	1	81	0	
⑦		逆洗ポンプ	1	81	0	
⑧		汚泥供給ポンプ	1	81	0	
⑨		汚泥移送ポンプ	1	81	0	

注1) 表中の番号は図 3.2-3 に対応する。

注2) 騒音レベル欄の数値は騒音パワーレベル(機側 0m)の値を示す。

注3) 騒音レベルの根拠

①⑤～⑨ : 「地域の音環境計画」(1997年、日本騒音制御工学会編)

②③ : 「官公庁公害専門資料 第32巻 第1号」(1997年、公害研究対策センター)

④ : 「工場等騒音振動防止の手引」(1997年、東京都)

(a) 建屋壁面諸元

建屋の壁面諸元(透過損失及び吸音率)を、表 3.2-11(1)、(2)に示す。

表 3.2-11(1) 建屋の壁面諸元(吸音率)

部分		材質	吸音率	資料
埋立施設	壁面	ガルバリウム鋼板(0.8mm)	0.04	2
	屋根	ガルバリウム鋼板(0.8mm)	0.04	2
	床面	埋立覆土	0.62	2
浸出水 処理施設	壁面	ALC板(100mm)	0.19	1
	屋根	鋼板	0.04	2
	床面	鉄筋コンクリート(180mm)	0.02	1

注1) 資料については以下のとおりである。

- 1 「建築材料ハンドブック」(平成3年、技報堂出版)
- 2 「建築の音環境設計」(昭和58年、彰国社)

表 3.2-11(2) 建屋の壁面諸元(透過損失)

部分		材質	吸音率	資料
埋立施設	壁面	ガルバリウム鋼板(0.8mm)	17.7 デシベル	2
	屋根	ガルバリウム鋼板(0.8mm)	17.7 デシベル	2
浸出水 処理施設	壁面	ALC板(100mm)	41 デシベル	1
	屋根	鋼板	17.7 デシベル	2

注1) 資料については以下のとおりである。

- 1 「建築・環境音響学」(平成2年、共立出版)
- 2 「建築材料ハンドブック」(平成3年、技報堂出版)

(4) 予測結果

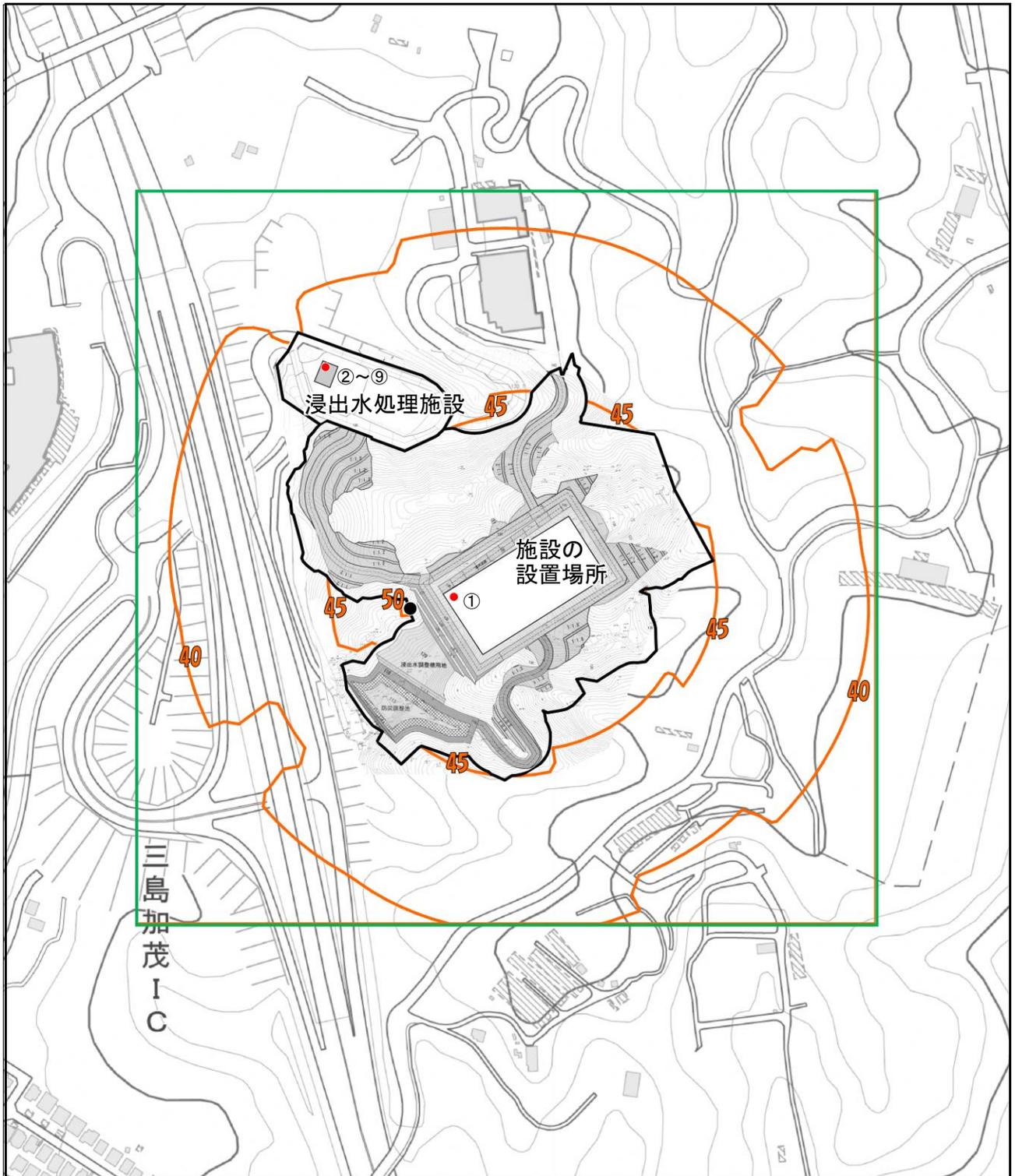
施設の稼働に伴う騒音レベルを、表 3.2-12 及び図 3.2-3 に示す。

騒音レベルが最大となる地点において、朝・夕、夜間で 30 デシベル、昼間で 51 デシベルと予測された。

表 3.2-12 予測結果

予測地点	時間区分	予測結果
敷地境界における騒音レベルが 最大となる地点	朝・夕	39
	昼間	51
	夜間	39

注1) 時間区分は特定工場騒音規制基準に基づく時間区分(朝:6~8 時、昼間:8~18 時、夕:18~22 時、夜間:22 時~翌日 6 時)



凡例

- : 敷地境界\*
- : 予測範囲(敷地境界から概ね 100m)
- : 騒音レベルが最大となる敷地境界位置
- : 騒音発生源位置(番号は表 3. 2-10 に対応)

単位：デシベル

※敷地境界は新規最終処分場の敷地境界及び浸出水処理施設(既存施設を一部更新して使用)の敷地境界を想定した範囲として設定した。

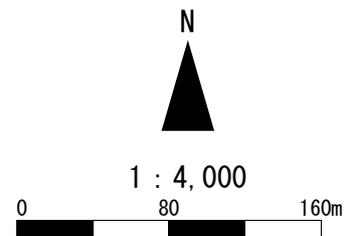


図 3. 2-3(1) 予測結果(昼間)



凡例

- : 敷地境界\*
- : 予測範囲(敷地境界から概ね 100m)
- : 騒音レベルが最大となる敷地境界位置
- : 騒音発生源位置(番号は表 3. 2-10 に対応)

単位：デシベル

※敷地境界は新規最終処分場の敷地境界及び浸出水処理施設(既存施設を一部更新して使用)の敷地境界を想定した範囲として設定した。

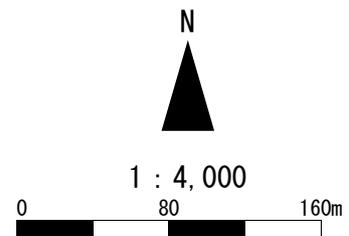


図 3. 2-3(2) 予測結果(朝、夕、夜間)

#### 4) 影響の分析

##### (1) 分析の方法

###### a) 影響の回避または低減に係る分析

影響の回避または低減に係る分析は、適切な騒音対策が採用されているか否かについて検討すること等の方法により行った。

###### b) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標を、表 3.2-13 に示す。

生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析は、予測結果と生活環境の保全上の目標を対比することにより行った。

表 3.2-13 生活環境の保全上の目標

項目	生活環境の保全上の目標	目標の設定方法等
騒音レベル	昼間：55 デシベル以下 朝、夕：50 デシベル以下 夜間：45 デシベル以下	騒音の規制基準以下とする。

##### (2) 分析の結果

###### a) 影響の回避または低減に係る分析

以下に示す適切な騒音対策を採用することから、環境への影響が実行可能な範囲で回避され、または低減されているものと分析する。

◎作業用重機及び施設設置機械等は、低騒音、低振動型を使用し、騒音、振動を低減する。

◎騒音、振動発生の低減の観点から、設備(ポンプ等)の点検、適切な維持管理を行い、騒音、振動を低減する。

◎埋立作業時間を原則 8 時から 17 時までとすることで夜間等の騒音、振動の影響を回避する。

###### b) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析の結果を表 3.2-14 に示す。

予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。

表 3.2-14 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析の結果

単位：デシベル

予測地点	時間区分	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果
敷地境界における騒音レベルが最大となる地点	朝・夕	39	50 以下	○
	昼間	51	55 以下	○
	夜間	39	45 以下	○

注 1) 時間区分は特定工場騒音規制基準に基づく時間区分(朝:6~8 時、昼間:8~18 時、夕:18~22 時、夜間:22 時~翌日 6 時)

### 3.2.2 廃棄物運搬車両による影響

#### 1) 調査対象地域

調査対象地域は、「3.1 大気質 3.1.2 廃棄物運搬車両による影響」と同様とした。

#### 2) 現況把握

##### (1) 現況把握項目

現況把握項目を、表 3.2-15 に示す。

表 3.2-15 現況把握項目

現況把握項目	具体的な調査項目
騒音の状況	道路交通騒音レベル(等価騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> ))
自然的条件及び社会的条件	土地利用、人家等、交通量の状況、関係法令等

##### (2) 現況把握方法

現況把握方法は、現況把握項目のうち、騒音の状況については現地調査によるものとした。自然的条件及び社会的条件については、交通量の状況については現地調査、その他の項目については既存の文献、資料によるものとした。

##### a) 調査地点

調査地点は「3.1 大気質 3.1.2 廃棄物運搬車両による影響」と同じとした。

##### b) 調査時期

調査時期を、表 3.2-16 に示す。

表 3.2-16 調査時期

現況把握項目		調査の区分	調査地点
騒音の状況		現地調査	2021年2月8日12時～9日12時 (24時間)
自然的 社会的 条件	土地利用、 人家等、 関係法令等	既存文献、資料	適宜実施
	交通量の 状況	現地調査	2021年2月8日12時～9日12時 (24時間)

##### c) 調査方法

現地調査方法を、表 3.2-17 に示す。

表 3.2-17 調査方法

項目	調査方法	測定位置
騒音レベル	JIS Z 8731 「環境騒音の表示・測定方法」に基づき 普通騒音計を用いて計測	地上 1.2m
交通量	方向別・車種別(大型車・小型車)・時間別にハンドカウンタ ーにより直接計測	—

### (3) 現況把握の結果

#### a) 騒音の状況

騒音の現況把握の結果を、表 3.2-18 に示す。

等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )は、昼間で 58 デシベル、夜間で 43 デシベルであり、騒音に係る環境基準を満足していた。

表 3.2-18 騒音の現況把握の結果

単位:デシベル

項目	時間帯	調査結果	環境基準
等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )	昼間	58	65
	夜間	43	60

注 1) 等価騒音レベル( $L_{Aeq}$ )の[ ]内の数字は市街化調整区域(=B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域)の環境基準を示す。

#### b) 自然的条件及び社会的条件

##### (a) 土地利用

土地利用は「3.1 大気質 3.1.1 埋立作業による影響 2) 現況把握 (3) 現況把握の結果 c) 自然的社会的条件 (a) 土地利用」(3.1-5 頁)に示したとおりである。

##### (b) 人家等

人家等は「3.1 大気質 3.1.1 埋立作業による影響 2) 現況把握 (3) 現況把握の結果 c) 自然的社会的条件 (b) 人家等」(3.1-5 頁)に示したとおりである。

##### (c) 交通量の状況

交通量の状況については、「3.1 大気質 3.1.2 廃棄物運搬車両による影響 2) 現況把握 (3) 現況把握の結果 c) 自然的条件及び社会的条件 (c) 交通量の状況」(3.1-15 頁)に示したとおりである。

##### (d) 関係法令等

関係法令等は「3.2 騒音 3.2.1 埋立作業による影響 2) 現況把握 (3) 現況把握の結果 c) 自然的社会的条件 (d) 関係法令等」(3.2-5 頁)に示したとおりである。

### 3) 予測

#### (1) 予測対象時期

予測対象時期は、施設の稼働と廃棄物の運搬が定常的な状態となる時期とした。

#### (2) 予測項目

予測項目は、道路交通騒音レベルとした。

#### (3) 予測方法

##### a) 予測地点、範囲

予測地点、範囲は「3.1 大気質 3.1.2 廃棄物運搬車両による影響」と同じとした。

##### b) 予測手法

廃棄物運搬車両による騒音の影響の予測は、騒音の伝搬理論に基づく予測式(ASJ RTN-Model 2018)を用いた計算による方法とした。

予測計算式等は以降に示すとおりである。

##### (a) 伝搬計算式

1台の自動車が行ったときの予測点における騒音の時間変化(ユニットパターン)は、次式を用いて算出した。

$$L_{A,i} = L_{WA} - 8 - 20 \log_{10} r_i + \Delta L_d + \Delta L_g$$

$L_{A,i}$  :  $i$  番目の音源位置から予測点に伝搬する騒音の A 特性音圧レベル(デシベル)

$L_{WA}$  : 自動車走行騒音の A 特性音響パワーレベル(デシベル)

《非定常走行区間(10km/h ≤ V ≤ 60km/h)》

・小型車類  $L_{WA} = 82.3 + 10 \log_{10} V$

・大型車類  $L_{WA} = 88.8 + 10 \log_{10} V$

V : 走行速度(km/h)

$r_i$  :  $i$  番目の音源位置から予測点までの直達距離(m)

$\Delta L_d$  : 回折に伴う減衰に関する補正量(デシベル)は、音源位置から予測点までの伝搬経路間に壁などの障害物がある場合設定される。本予測については障害物が存在しないことから、 $\Delta L_d = 0$  とした。

$\Delta L_g$  : 地表面効果による減衰に関する補正量(デシベル)

地表面はコンクリート、アスファルト等の表面の固い地面とし、 $\Delta L_g = 0$  とした。

(b) 単発騒音暴露レベル算出式

ユニットパターンの時間積分値である単発騒音暴露レベル  $L_{AE}$  は、次式を用いて算出した。

$$L_{AE} = 10 \log_{10} \frac{1}{T_0} \sum_i^n 10^{L_{A,i}/10} \cdot \Delta t_i$$

$L_{AE}$  : 1 台の自動車を対象とする道路の全延長を通過する間の予測点における単発騒音暴露レベル(デシベル)

$L_{A,i}$  :  $i$  番目の音源位置から予測点に伝搬する騒音レベル(デシベル)

$T_0$  : 基準の時間(1 秒)

$\Delta t_i$  : 音源が  $i$  番目の区間に存在する時間(秒)

(c) 【等価騒音レベル算出式】

$$L_{Aeq,1} = L_{AE} + 10 \log_{10} N - 35.6$$

$L_{Aeq,1}$  : 車線別、車種別の等価騒音レベル(デシベル)

$L_{AE}$  : 1 台の自動車を対象とする道路の全延長を通過する間の予測点における単発騒音暴露レベル(デシベル)

$N$  : 算出対象時間区分別の平均時間交通量(台/h)

(d) 【エネルギー合成式】

$$L_{Aeq} = 10 \log_{10} \left[ \sum_{i=1}^n 10^{L_{Aeq,i}/10} \right]$$

$L_{Aeq}$  : 予測点における騒音レベル(デシベル)

$L_{Aeq,1}$  : 車線別、車種別の等価騒音レベル(デシベル)

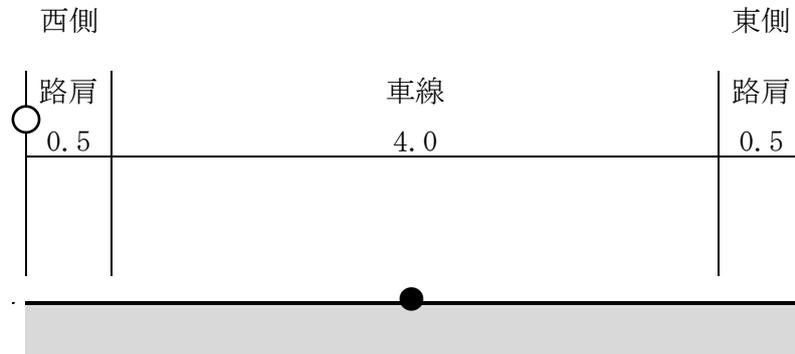
(e) 予測条件

① 交通条件

交通条件は「3.1 大気質 3.1.2 廃棄物運搬車両による影響」と同じとした。

② 道路条件

予測に用いた道路条件を、図 3.2-4 に示す。



単位:m

● : 煙源位置 (路面から 1m)

○ : 予測地点 (地上 1.2m)

図 3.2-4 予測に用いた道路条件

(4) 予測結果

予測結果を、表 3.2-19 に示す。

道路交通騒音レベルは 47 デシベルと予測された。

表 3.2-19 予測結果

単位:デシベル

時間区分	予測結果
昼間	47

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準に基づく時間区分(昼間:6~22 時)

#### 4) 影響の分析

##### (1) 分析の方法

###### a) 影響の回避または低減に係る分析

影響の回避または低減に係る分析は、適切な騒音対策が採用されているか否かについて検討することにより行った。

###### b) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標を、表 3.2-20 に示す。

生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析は、予測結果と生活環境の保全上の目標を対比することにより行った。

表 3.2-20 生活環境の保全上の目標

項目	生活環境の保全上の目標	目標の設定方法等
騒音レベル	55 デシベル以下	騒音に係る環境基準以下とする。

##### (2) 分析の結果

###### a) 影響の回避または低減に係る分析

以下に示す適切な騒音対策を採用することから、騒音の影響が実行可能な範囲で回避され、または低減されているものと分析する。

◎廃棄物運搬車両等は、十分に整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を軽減する。

◎廃棄物運搬車両等の運転者には、無駄な空ぶかしやアイドリングを行わないように徹底する。

###### b) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析の結果を、表 3.2-21 に示す。

予測結果と生活環境の保全上の目標との整合性は図られているものと分析する。

表 3.2-21 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析結果

単位:デシベル

時間区分	予測結果	生活環境の保全上の目標	分析結果
昼間	47	55 以下	○

注 1) 時間区分は騒音に係る環境基準に基づく時間区分(昼間:6~22 時)